

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

愛媛県内子町教育委員会

概 要

モデルスクールの概要 (平成 27 年 3 月 1 日現在)

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	内子町立内子小学校	387 名	27 名
2	内子町立天神小学校	182 名	18 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色 (特別支援教育に関する事項)

(内子小学校)

町内で一番規模の大きい小学校であり、支援が必要な児童が多く在籍している。

定期的に校内委員会等を開催し、特別な支援を必要とする児童の情報交換を行うことで、児童の学習・行動等におけるつまずきや発達の特性について教員の共通理解が図られている。また、保護者との信頼関係作りを積極的に行い、学校と保護者が一体となった支援体制の構築に努めるなど、早期支援のための積極的な取組を行っている。

(天神小学校)

町内で唯一、通級指導教室を設置している小学校であり、通級指導教室と連携した質の高い合理的配慮の提供が見込まれる。

また、通常の学級において学習につまずきのある児童に対しては、放課後に補充学習を行い基礎学力の定着を図ったり、軽度の障害がある児童に対しては、通級指導教室において自立活動のための指導を行ったりするなど、多様な学びの場を提供し、特別支援教育の充実を図っている。

さらに、両校とも町内の小・中学校と連携し、特別支援学級の児童生徒等が交流する機会を設け、児童生徒等の交流活動だけでなく、教員や保護者との情報交換を行うなど、特別支援教育の推進に積極的な取組を行っている。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組】

運営協議会を設置し、モデルスクールから取組状況の報告や、外部専門家から指導・助言を受けるための体制整備を行った。また、学期に1回程度、進捗状況について記録した書類等の提出を求めたり、外部専門家等の学校訪問に同行し授業参観や情報交換を行ったりして、該当児童の実態や取組状況を把握した。月1回の言語聴覚士による個別指導には合理的配慮協力員が同行し、指導・助言の内容や、学校・保護者からの要望について教育委員会への報告を求め、情報を共有した。

【モデルスクールとして行った取組】

町が設置する運営協議会に、校長、担任、特別支援教育コーディネーターが委員として参加し、関係者全員で合理的配慮の提供についての検討や成果の検証等を行った。

対象児童の特性を明らかにするための多様な諸検査を実施し、より詳細な実態把握を行うことで、現在の支援が十分なものか、また過度な支援になっていないか等について検証し、児童の気持ちに寄り添った支援ができるよう努めた。

合理的配慮協力員を介して外部専門家や関係機関と連携し、児童の特性に応じた指導方法の助言を受けることができた。また、学期ごとに、合理的配慮協力員を交えて個別の指導計画の見直しを行い、ICF（国際生活機能分類）の考え方を核にして、児童の興味・関心、保護者の願い等を踏まえた目標設定や、スモールステップでの合理的配慮の検討・決定を行った。支援の結果は、PDCAで整理し、成果を積み重ねた。そして、作成した個別の指導計画を基に、校内委員会や校内研修において情報を共有し、学校全体で取り組む支援体制を整備した。

3. 成果及び課題

【成果】

発達支援巡回相談員が合理的配慮協力員となることで、これまで巡回相談事業で培ったつながりを生かし、各関係者との合意形成や連携を図ることができた。学校、保護者、教育委員会が定期的に顔を合わせて情報交換を行うことで、信頼関係が構築され、良好な関係の下合意形成が図られた。

また、外部専門家と特別支援学校教員の指導・助言を受けて、学期ごとに個別の指導計画の見直しを行い、校内委員会等で情報を共有することで、児童が在籍する学級のみならず様々な学習の場面において一貫した合理的配慮の実践ができたことが、児童の成長につながったと考える。

さらに、小児科医の助言を受けて、児童の実態把握、個別の指導計画の作成等にICFを取り入れ、PDCAサイクルで成果を客観的に見ることで、児童の「できない」行動ではなく、興味・関心のあることや得意なことに着目し、児童の成功体験を積み重ねる授業作りが行われるようになった。

【課題】

本事業において児童の成長や教員の意識の変化が見られたのは、外部専門家の指導・助言によるところが大きい。今後は、校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任が中心となって校内の特別支援教育を充実させていくことが重要である。そのためには、特別支援学校のセンター的機能も活用しながら、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターの専門性を高める研修を実施することも必要であると考えられる。

また、個別の指導計画が実際の支援や授業実践に活用できるものにするために、教員の負担の軽減を行いつつ、児童の実態に即した内容になるようPDCAサイクルを繰り返していく必要がある。

本事業の取組を通して、モデルスクールでは教員の意識の変化や全職員での支援体制の構築等、大きな成果を上げることができた。モデルスクール以外の学校等においても、関係機関との連携や全職員での校内支援体制整備が図られつつあるが、発達支援巡回相談員の巡回による指導・助言や、全職員対象の研修の機会を通して、全職員で支援できる校内体制作りを更に推進していかなければならない。

これらの課題を踏まえ、次年度は、本事業の取組についての実践研究報告会の実施や、報告書等による情報提供を行い、町内全ての小・中学校等における特別支援教育の理解の底上げを図っていきたい。